

メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)  
～トルコの利下げに関して～

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

1月20日、トルコ中央銀行は金融政策決定会合において、政策金利である1週間物レポ金利を、事前の市場予想に反し、0.25%引き下げて6.25%としました。利下げは2010年12月に引き続き2ヶ月連続となりました。

【今回の利下げの背景に関して】

今回の利下げの背景には、経常赤字が拡大していることと、海外からの資金流入が継続していることが挙げられます。

同中央銀行は、通貨上昇を抑制することで輸出競争力を強化し、経常赤字幅を縮小させるとともに、金利水準が高いことで生じている海外からの資金流入を抑制するため、今回の利下げに踏み切ったと考えられます。またトルコの経済は堅調に推移しているものの、足下のインフレ圧力が鈍化していることも、今回の利下げの要因になったと思われます。

【今後の運用方針について】

トルコ中央銀行は、前月の政策と同様、海外からの資金流入を抑制するための利下げに引き続いて、預金準備率引き上げを行うことが予想されます。同中央銀行は、利下げと預金準備率引き上げを組み合わせる「非伝統的な」政策を継続して行なうことで、海外からの資金流入増大や経常赤字拡大に対処しています。スタンディッシュ社では、今年の後半頃からトルコのインフレ圧力は高まり、今年の終わり頃から政策金利の引き上げが開始されると予想しております。トルコ債券については、特に長期債を中心に割高感が強まっているため、ベンチマーク比低めの組入れとしております。

為替(トルコ・リラ)については、世界経済の回復を受けて、中長期的に通貨の上昇を見込んでいることから、引き続きベンチマーク比高めの組み入れと致します。

(ご参考)

2010年12月末時点におけるマザーファンドの組入れ比率

トルコ債券: 18.5%、トルコ・リラ: 10.6%

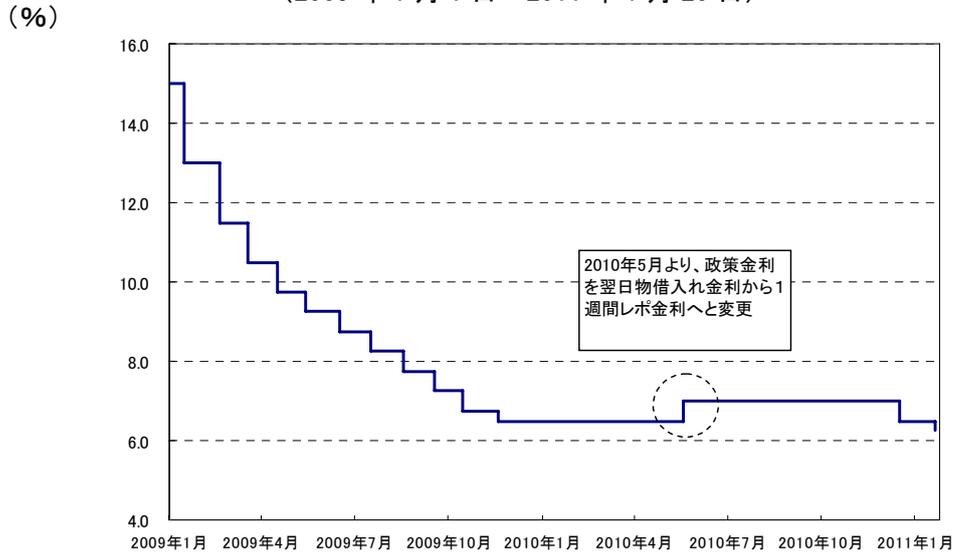
(2010年12月末時点におけるベンチマーク\*のトルコ構成比率: 債券・通貨ともに 10.0%)

※ベンチマークは JP モルガン GBI-EM Diversified 指数(ヘッジなし、円ベース)です。

以上

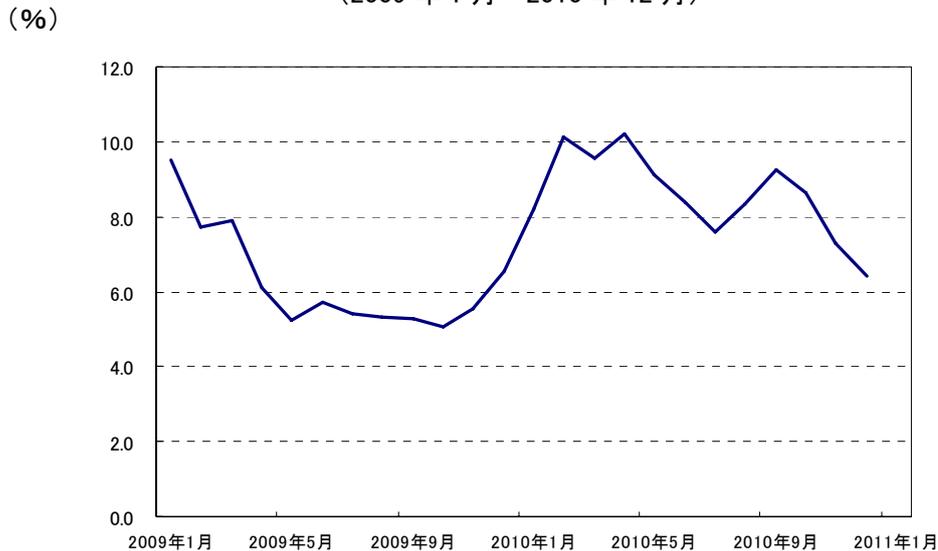
【ご参考】

トルコ:政策金利の推移  
(2009年1月1日～2011年1月20日)



出所:ブルムバーグ

トルコ:CPI(消費者物価指数:前年同月比)の推移  
(2009年1月～2010年12月)



出所:ブルムバーグ

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。  
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

### ＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### ＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

- 設定・運用は

**BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会] 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会